解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年六月十七日開催の総会決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年九月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月三日

香川県丸亀市綾歌町栗熊東二九四番地

農事組合法人栗熊ガーデン

清算人　大林　勇貴

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十七年七月二十八日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年八月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月三日

福岡県福岡市博多区下呉服町一番一五号

ふくおか石油会館五階

九州石油業厚生年金基金

代表清算人　出光　芳秀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道旭川市二条通一八丁目左一〇号、最後の住所北海道旭川市南二条通二二丁目

被相続人　亡　津田　ヤエ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月三日

北海道旭川市四条通一〇丁目二二三四―二

大同生命旭川ビル七階

相続財産管理人　弁護士　澁谷　朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県南相馬市小高区東町三丁目八一番地二、最後の住所福島県南相馬市小高区東町三丁目八一番地の二

被相続人　亡　石田　雅樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月三日

福島県南相馬市原町区大町一丁目二五番地

弁護士法人新開法律事務所南相馬事務所

相続財産管理人　弁護士　白鳥　剛臣

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県栃木市万町四八九番地、最後の住所栃木県栃木市倭町一一番一四号

被相続人　亡　大橋　政治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月三日

栃木県宇都宮市昭和一丁目七番九号宇都宮中央ビル二階　松本直樹法律事務所

相続財産管理人　弁護士　松本　直樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県佐野市伊保内町三九三三番地、最後の住所栃木県佐野市伊勢山町一七八六番地

被相続人　亡　谷津　洋

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月三日

栃木県足利市永楽町九番地四号　大協ビル二階　弁護士法人小沼総合法律事務所

相続財産管理人　髙山　雄介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県羽生市大字藤井上組一二二三番地五、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　森江　芳子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月三日

埼玉県熊谷市仲町一〇番地

相続財産管理人　弁護士　野口　英明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県草加市瀬崎町一三七七番地一五、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　森田　明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月三日

事務所埼玉県越谷市南越谷四―一一―四セントエルモ新越谷三〇一号室　しらこばと法律事務所

相続財産管理人　弁護士　渡部　友之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江東区森下三丁目一番地三、最後の住所千葉県船橋市古和釜町四三〇番地一南生苑

被相続人　亡　山田　貴美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月三日

事務所千葉県市川市市川南一―九―二三京葉住設市川ビル五階弁護士法人リバーシティ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　横溝　昇

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県瑞穂市古橋一五四七番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　細野　岩夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月三日

岐阜市端詰町一二番地シティサンライズ

相続財産管理人　弁護士　和田　恵

第62期決算公告

平成27年9月3日

富山県富山市黒崎125番地

株式会社立業社

代表取締役社長　山本　正純

貸借対照表の要旨（平成27年5月20日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	792,000
	固定資産	739,469
	合計	1,531,469
負債及び純資産の部	流動負債	56,550
	株主資本	1,474,919
	資本金	33,000
	資本剰余金	6,000
	資本準備金	6,000
	利益剰余金	1,435,919
	利益準備金	13,250
	その他利益剰余金	1,422,669
	（うち当期純利益）	(35,889)
	合計	1,531,469

第1期決算公告

平成27年5月29日

埼玉県越谷市大字増林字堰場3922番地1

株式会社エスケー

代表取締役　齋藤孝太朗

貸借対照表の要旨

（平成27年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	11,573
	資産合計	11,573
負債及び純資産の部	流動負債	1,626
	負債合計	1,626
	株主資本	9,947
	資本金	10,000
	利益剰余金	△53
	その他利益剰余金	△53
	（うち当期純損失）	(53)
	純資産合計	9,947
	負債・純資産合計	11,573

第25期決算公告

平成27年9月3日

札幌市中央区大通東三丁目4番地の3

アートテックス株式会社

代表取締役　古野　豊

貸借対照表の要旨

（平成27年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	143,473
	固定資産	490,847
	資産合計	634,321
負債及び純資産の部	流動負債	188,490
	固定負債	170,694
	（退職給付引当金）	(37,600)
	株主資本	275,136
	資本金	30,000
	利益剰余金	245,136
	その他利益剰余金	245,136
	（うち当期純利益）	(40,687)
	負債・純資産合計	634,321